

平成 29 年度 第二回逗子市文化振興基本計画策定・推進会議 議事録

- 日時 平成 30 年 1 月 26 日（金）午後 2 時～午後 4 時 20 分
- 場所 市役所第 5 会議室
- 出席者 （敬称略、順不同）
（会長）渡邊忠貴、（副会長）森谷紀子、山口歆三、長坂祐司、森川いつみ、磯野昌子、石井昭子、若狭秀巳、七海耕一、黒川恭祐、利根川博
- 欠席者 河路容子
- 事務局 文化スポーツ課：黒羽係長、鬼原主事、森主事補
（議題 1 逗子フォト事業について説明）石井経営企画部参事
- 会議の公開・非公開 公開
- 傍聴人の有無 0 人
- 記録 森主事補 平成 30 年 1 月 26 日作成

■議題

- （1）「（仮称）逗子アーカイブス」の推進について
- （2）平成 30 年度の文化振興施策について
- （3）その他

■当日配付資料

- ・会議次第
- ・名簿
- ・資料 1 「（仮称）逗子アーカイブス」の方向性についての意見
- ・参考資料
「（仮称）逗子アーカイブス」の方向性についての意見
逗子アートフェスティバル 2017 ガイドブック

■議事

1 開 会

【配付資料の確認】

【出欠の確認】

【新メンバー紹介】

<事務局>

今回の会議より、市民委員として新たに長坂祐司さんがメンバーに加わった。

<事務局>

ここからの進行は会長にお願いします。

2 議 題

(1) 「(仮称) 逗子アーカイブス」の推進について

<会長>

昨年2月に「(仮称) 逗子アーカイブス」の方向性について、市長へ意見を申し上げた。

現在、市としては「(仮称) 逗子アーカイブス」と連携していく予定の、逗子フォト事業を推進している。「逗子フォト」について、担当課である石井経営企画部参事から説明をお願いします。

<石井経営企画部参事>

市ホームページで公開しており、年代やジャンル別に検索できる。タブロイド判の広報ずしの時代に撮影した写真が6,000～7,000枚保存されていたので、スキャンしてデジタル化し、撮影時期及び写真の使用目的、分かるものについては撮影場所を整理した。現状500枚程度を公開しており、過去の広報ずしに使用した写真や図書館で保存されていた写真について順次公開している。

逗子フォト事業の目的として、対外的なシティプロモーションという側面とともに、市民が逗子市のことをより理解し愛着を持ってもらう、内なるプロモーションという側面もある。過去から現在にかけての変化の有無が魅力であり、それを再確認するきっかけとなれば良い。現状、公開は市ホームページのみであるため、そのPRのために広報ずし1月号への特集記事の掲載や、市民ホールでの逗子フォト展を行っている。

昨年12月に事業を開始したがすでに反響は大きく、例えば逗子警察署では昭和40年代の写真を多数持っており、中には何枚かの写真をつなぎ合わせたパノラマ写真もあった。今後は、各課で持っている写真を整理し、自由にダウンロードできる環境を整備したい。

近年高齢者介護の中で回想法が注目されており、「逗子フォト」が活用されれば良い。

逗子フォト事業のシステムを構築している際、過去の逗子の写真を収集している逗子開成高校の先生を知り、今後は協力して事業を進めていければと考えている。特に、市だけの力で撮影時期や場所を整理することは難しく、学生や先生等市民の力を借りなければ難しい事業である。まずは写真を整理するプラットフォームを構築し、整理した写真の活用や協力体制については今後のステップである。

写真1枚に対して、担当課やカテゴリー、撮影場所の緯度・経度、説明文等、最低限必要と思われるデータを肉付けしている。手間はかかるが、今後は同じ角度の異なる時代の写真を並べることのできる仕組みの構築を考えており、景観やまちのあり方を考える一つの手立てとなっていけば良い。

市制60周年の冊子を作製した際、市制50周年から10年間の記録を1年で作製したために、発見できなかった写真も多数あった。過去の写真だけでなく最近の写真についても随時整理していくことで、写真の喪失や散逸を防ぎたい。

<会長>

ただいまの事務局からの説明について、質問・意見等はあるか。

<石井メンバー>

質問が3点ある。1つ目に、市外へのシティプロモーションとして今後どのように発展していくのか。2つ目に、出版物への写真の提供については考えているか。3つ目に、現在は市で保管している写真の整理が主だと思うが、今後は市民からの写真の提供も促していくことになるはずである。市民への協力の仰ぎ方はどのようにしていくのか。

<石井経営企画部参事>

1つ目の質問に対して、逗子フォト事業は、シティプロモーションの核にはならないと考えている。シティプロモーションとしての側面もあれば、アーカイブスとしての側面も持っており、シティプロモーションとしては市外の人に逗子の良い側面を、アーカイブスとしては、市内の人に歴史的な事件・事故の写真を見せられれば良い。

2つ目の質問に対して、以前は写真の提供を求められた際に「持っているかもしれないが分からない」と答える他なかったが、アーカイブスとして整理することで写真の有無を回答できる。また、すでに出版されている本・冊子等の写真をお借りできれば、より強固なアーカイブスとなる。

3つ目の質問に対して、すでに市内外、県外問わず多くの人から写真を提供してもらっている。

<石井メンバー>

市民から写真を提供してもらう際、問題となるのは肖像権と著作権である。この2点について、どのようにクリアしていくのか。

<石井経営企画部参事>

特に著作権については、写真を提供してもらう際に、市の使用を許諾する旨を一筆書いてもらっている。

<山口メンバー>

スキャンしたデータは、時間の経過に伴う劣化はしないのか。

<石井経営企画部参事>

デジタル化した元データは劣化しない。しかし、デジタルデータでも再編集と保存を繰り返すと劣化することもあるので、注意が必要である。

<渡邊会長>

デジタルデータの問題点として、データが盗まれることがある、データの保管場所が壊れるとデータは再現できない、といった点が挙げられる。

<石井経営企画部参事>

スキャンしデジタル化した後の写真の処理についての問題もある。保存し続けるといずれは保存場所が満杯となるため、以前はデジタル化後に処分することを考えていた。しかし、将来的にスキャンの質の向上が見込まれること、スキャンによって少なからず変色し色補正を掛ける時間は取るのが難しいこと等を考えると、一概に処分する選択肢は取りづらい。

<渡邊会長>

以前訪れた鎌倉市中央図書館近代史資料室では、オリジナルデータの保管について、専用のバインダーを用いる等、非常に注意深く行っていた。時間と共にデータは喪失、散逸はもとより、不明瞭となるおそれもあるので、「(仮称) 逗子アーカイブス」に早く手を付けないといけないといった危機感はある。

ひとまず、逗子フォト事業をスタートしたことは大きな功績であり、続々と市民の反応があるだろう。本会議において、「(仮称) 逗子アーカイブス」は夢を持って推進することができる。

文化振興基本計画では「(仮称) 逗子アーカイブス」について、平成 29～31 年度で構築に向けて検討し、平成 32 年度以降に構築という形で計画されている。「(仮称) 逗子アーカイブス」の構築に向けて一層加速していかなければいけない。

<森谷副会長>

逗子フォト事業のスタートによって、「(仮称) 逗子アーカイブス」の構築に向けて少し進展した気がする。

また、個人で保管しており、必要性を感じない古い写真については、市に提供することで罪悪感なく処分でき、市民の負担も軽くなる良い仕組みである。

<石井経営企画部参事>

現状、市民から提供された写真は、スキャンしデジタル化したら返却している。

<若狭メンバー>

先ほど、将来的にスキャンの質の向上が見込まれるという話があった。限界はあると思うが、ある程度拡大しても写真がつぶれないよう心掛けてほしい。

<渡邊会長>

逗子フォト事業がスタートしたことで、「(仮称) 逗子アーカイブス」の機運も高まっている。我々も「(仮称) 逗子アーカイブス」を前向きに検討していく必要がある。

◇◇◇石井経営企画部参事 退席◇◇◇

(2) 平成 30 年度の文化振興施策の推進について

<会長>

次に、議題 2 「平成 30 年度の文化振興施策の推進」について、事務局から説明をお願いする。

<事務局>

平成 30 年度から市の緊急財政対策に伴い、予算の縮減、合理化が進められている。文化振興に影響するところでは、逗子アートフェスティバルに係る市の負担金がゼロとなった。

また、前回の会議で選定段階にあった逗子文化プラザホールの指定管理者について、第二期も引き続き逗子文化プラザパートナーズに決定した。

今年の逗子アートフェスティバルの報告及び今後については、逗子アートフェスティバル実行委員会の委員長でもある渡邊会長よりお願いする。

<会長>

1 月 19 日 (金) に、平井市長へ ZAF 5 年間の総括と今後に向けて提言を行った。その資料は、12 月 1 日 (金)、12 月 22 日 (金) の ZAF 実行委員会臨時役員会及び 12 月 9 日 (土) の振り返りミーティングで出た意見をまとめたものである。

ZAF は、平成 25 年にプレアートフェスティバル、平成 26 年と平成 29 年 (今年度) にトリエンナーレ年として、5 年間続いてきた。今後の ZAF は、どう変わっていくのか。

ZAF を始めるに当たっての基本姿勢として、発表会場の提供、継続性の重視、国際性、地域密着の芸術活動の推進、市民主体の企画・運営の実施の 5 本柱とした。ZAF には多くのステークホルダーがあり、ZAF 実行委員会の下に市民企画や逗子市文化祭等、様々な企画を位置付けるアンブレラ方式を取っていた。

ZAF 5 年間の総括として、実行委員会による企画・運営方式が認知され、共感・支援の輪が広がった。また、若者の参加が増加し世代間のつながりが生まれた。アートで市民同士、市民と行政との協働が生まれ、アーティストの発掘、発展の場にもなった。今後は、企画者やずしコンシェルジュ等が力を付け、利害関係者参加型の実行委員会へ移行するとともに、自主独立型の組織運営体制の確立と市民への一層の認知が必要である。

今後の ZAF や実行委員会について、市民企画の代表者を取り込んでいく。運営資金は受益者負担の原則に則り、参加者から集めていく。組織体は従来のアンブレラ方式ではなく、ネットワーク型が望ましい。今後の実行委員会はネットワーク型組織体のハブの役割を持

ち、ステークホルダー間交流のためのインフラを提供する。

市長への提言は、コンセプト、ZAF 全体、会場、広報・企画の4つの観点から行ったが、企画担当者やずしコンシェルジュの意見としては、会場や広報・企画についての声が多い。

<石井メンバー>

逗子市文化祭は、逗子アートフェスティバルの傘下として4年が経過した。逗子アートフェスティバルの下で参加した当時から、受益者負担として会場費の半分を負担している。また今年度は、ZAF ガイドブックの中で4ページ割ってもらった。

緊急財政対策に伴い、逗子アートフェスティバルへの市の負担金がカットとなり、逗子市文化祭への負担金も見込めなくなった時点で、逗子市文化協会は逗子市文化祭の継続に向けて動き出した。11月3日（金）～5日（日）の逗子市民劇団なんじゃもんじゃ公演終了後に逗子市文化祭継続に係る署名を行い、11月17日（金）に706名の賛同署名を添えて陳情を行い、逗子市議会の了承を得た。

逗子には文化の主役は市民であると謳った逗子市文化振興条例があるので、市民文化の発表の場として逗子市文化祭の継続を検討してほしい。逗子市文化協会は、参加団体の減少や会員の高齢化等の問題があり、せめて会場費だけは市に支援してほしい。もしくは、市の所有する建物を利用できるようにして、新しい風穴を開けられれば良い。市は条例で示すように、サポートする姿勢を見せてほしい。

広報ずしについて、カラーページを増やして見やすい広報としているようだが、市民活動の告知をもう少し増やしてほしい。また広報掲示板について、所管課枠が埋まっても、実際の掲示板はスペースが空いていることもあるため、掲示板にスペースが空いていれば貼ることができる等、広報掲示板の運用はもう少し柔軟に対応してほしい。

<会長>

陳情もそうだが、市民の声をぶつけることで市民の問題意識が行政に伝わる。積極的に市民が声を上げるべき。

<森谷副会長>

署名活動を行ったことで、市民が緊急財政対策の現状を知る機会を得られ、良かった。

逗子市商工会として、逗子海岸流鏑馬は何としても継続する方向である。逗子流鏑馬武者行列については当初継続しない方向で進めていたが、実行委員会や市民の声により継続する方向に転換した。東逗子イルミネーションは、住民自治協議会や町内会から資金を拠出してもらう形式を取って継続する予定である。市民まつりは、出店者から出店料をもらう形式で継続する。資金が乏しくても皆で力や知恵を出し合えば、できることはある。

葉山芸術祭は、参加することで公共施設や公共施設の音響の借用が全て半額となる。行政との協働の一つの形であると思うが、逗子市でもできないか。

<石井メンバー>

来年度の逗子市文化祭は、逗子市文化協会の全額負担となっても開催することに決定した。そのため会費を倍増させる予定であるが、その方式では継続性がない。

逗子アートフェスティバルは、個人の企画が気軽に参加できる、内なるシティプロモーション的な意義もあるのだろうが、逗子アートフェスティバルと逗子市文化祭の両輪で文化振興を担っていくことで、市民文化が発展していくのではないかと。

<磯野メンバー>

逗子海岸映画祭について、市から補助金や負担金は出ているのか。

<事務局>

補助金等を出したことはない。ただし、逗子海岸の使用を許可するための支援は行っている。

<磯野メンバー>

逗子海岸流鏑馬については、警備費が掛かっているのではないかと。

<森谷副会長>

逗子海岸の警備は自前で行っているが、海岸通りの警備には費用が掛かっている。

<会長>

緊急財政対策で非常に厳しい現状であるが、文化の灯は絶対に消してはならない。

<石井メンバー>

平井市長は、外部の助成金や補助金の獲得に向けた支援はすると述べていた。

<会長>

外部の助成金・補助金であっても、市の事業費全体の半額負担を定めたもの等が多い。市からの資金的な援助は見込めないため、助成金・補助金以外ではクラウドファンディングになるか。しかし、イベントはもとより、実行委員会等形のないものへのクラウドファンディングは行えるのか。

<森谷副会長>

印刷費や会場費等、クラウドファンディング資金の使途や出入りが明瞭であれば可能である。

<長坂メンバー>

納める税金の使途等、納税について市民の権利を主張してはどうか。行政活動の権利を受けるものが、その権利に対する納税の義務を持つようになれば良い。

また、逗子アートフェスティバルに限らずイベントの実行委員会は実行部隊のようなイメージがあるが、イベントの主催者でもあり責任の所在が曖昧である。特に、従来のアンブレラ方式であると、実行委員会と企画者との間で上下関係が生まれてしまう。

<会長>

税金については、市民が当事者意識を持つべきである。

<磯野メンバー>

ふるさと納税等、税金の使途先を決められる制度があるが、もっと活用されるべきではないかと。

<長坂メンバー>

用途先が決められた資金を受けた人・団体は、雑収入として受けなければならないため、税金が掛かる。現在のふるさと納税制度は、主に返礼品の損得勘定で動いている人が多い。納税したい市町村に納税するためにふるさと納税制度を活用する人が増加すれば良い。

<山口メンバー>

逗子市は、ふるさと納税寄附金の使い道について、20項目ある。

(3) その他

<会長>

続いて、議題3「その他」について、何か意見等述べたい方はいるか。

<山口メンバー>

10月14日（日）、まちづくりネットワーク会議に参加した。

新メンバー紹介、財政状況について市長より説明がなされた後、総合計画進行管理の結果及び住民自治協議会の活動報告があり、連携に向けた情報の共有（意見交換）がなされた。席の配置、グループ分け等、工夫された様子が何え前回よりも情報共有の目的が達せられた印象がある。しかしながら、初めて接する情報、時間の制約等も有り、消化不良の要素も否めず、引き続き努力が必要と感じた。議事録はすでに市ホームページに公開されている。詳細は、そちらを参照してもらいたい。

<会長>

以上で本日の議事は全て終了した。進行を事務局に戻す。

3 閉 会

<事務局>

次回会議は、来年度の6月頃となる。ここでは、文化振興基本計画の見直しを行う。

以上で「平成29年度逗子市文化振興基本計画策定・推進会議 第2回会議」を終了する。

◇◇◇終了◇◇◇